

「令和4年度北九州市障害児・者等実態調査」について

1 目的

令和5年度に策定する「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、市内に在住する障害児・者に対して、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施。

また、市民に対して、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施。

2 調査方法

- ① 郵送によるアンケート形式(同封の返信用封筒にて回収)
- ② 調査員による聞き取り調査
- ③ 市政モニターアンケート

3 調査対象

(1) 郵送による調査

- ・ 身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、精神障害のある人、発達障害のある人及び難病患者を対象として実施。
- ・ 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子どもは各手帳所持者から無作為抽出。
(精神障害のある人は、自立支援医療(精神通院医療)受給者を含む。)
- ・ 発達障害のある人は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級保護者に対して協力を依頼。また、発達障害者支援センター「つばさ」の主催事業や地域活動センターにおいて協力を依頼。
- ・ 難病患者は、特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出。

【回収状況】

対象区分	調査人数	回収数	回収率
身体障害	2,198人	941人	42.8%
知的障害	993人	342人	34.4%
精神障害	1,500人	533人	35.5%
子ども	400人	167人	41.8%
発達障害	153人	104人	68.0%
難病患者	397人	193人	48.6%
合計	5,641人	2,280人	40.4%

(2) 調査員による聞き取り調査

市内在住の65歳未満で障害福祉サービス提供施設を利用している身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人に実施。

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	合計
25人	25人	25人	25人	100人

(3) 市政モニターアンケート(障害福祉施策について)

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施。回答者142名。

4 主な調査結果

(1) 郵送による調査

(ア) 暮らしの状況

- ・身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人と難病患者は、5～7割が家族と暮らしている。
- ・主たる介助者の年齢は身体障害のある人と知的障害のある人は60代、精神障害のある人と難病患者は50代、障害のある人本人の年齢が低い障害のある子どもと発達障害のある人は40代が最も多い。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響について、障害種別に関わらず、「人との交流、社会参加の機会が減った」や「精神的な負担が増加した」という人が多い。

(イ) 収入の状況

- ・月の収入額は、身体障害のある人と難病患者の半数が10万円以上で、知的障害のある人の約7割、精神障害のある人の約6割が10万円未満である。

(ウ) 仕事について

- ・いずれの障害種別においても、約4～5割が就労中。身体障害のある人と難病患者では、3割程度が正規雇用で最も多い。

(エ) 学校や教育について

- ・障害のある子どもの5割、発達障害のある人の2割が学校卒業後の進路に不安を感じている。

(オ) 生活に関する悩みなどの相談について

- ・いずれの障害種別も相談相手として「家族や親せき」が最も多く、障害のある子どもや発達障害のある人では「通園施設や学校などの先生」も多くなっている。
- ・相談機関に求めるものとして、どの障害種別でも5割程度が「気軽に相談できる窓口」を挙げている。

(カ) 障害福祉サービスの利用について

障害種別	現在利用しているサービス	将来利用したいサービス
身体障害	日常生活用具の給付 (23.3%)	日常生活用具の給付 (25.8%)
	居宅介護 (18.6%)	居宅介護 (15.0%)
知的障害	計画相談支援 (34.2%)	計画相談支援 (26.9%)
	就労継続支援 (25.1%)	就労継続支援 (23.4%)
精神障害	計画相談支援 (37.3%)	計画相談支援 (32.8%)
	就労継続支援 (20.8%)	就労継続支援 (25.9%)
子ども	放課後等サービス (61.7%)	放課後等サービス (69.5%)
	計画相談支援 (59.3%)	計画相談支援 (59.9%)
発達障害	放課後等サービス (69.6%)	放課後等サービス (62.3%)
	計画相談支援 (45.2%)	計画相談支援 (45.2%)
難病患者	計画相談支援 (17.1%)	計画相談支援 (15.5%)
	日常生活用具の給付 (14.0%)	日常生活用具の給付 (14.5%)

(キ) 災害時の対応について

- ・災害情報の入手方法は、「テレビ・ラジオ」が5割程度と多く、知的障害のある人、障害のある子どもや発達障害のある人は「家族や友人、近所の人」が最も多い。
- ・避難場所については、約3～6割程度の人を知っていました。精神障害のある人と難病患者を除き4～8割弱が一人では避難できないと回答しています。

(ク) 障害のある人の人権や差別問題について

- ・「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害のある人と難病患者を除き約5～6割であった。
- ・差別解消のための必要な取組として、障害種別に関わらず「学校の授業などで福祉の学習をする」が一番多い。

(2) 調査員による聴き取り調査

障害福祉サービスの利用に関することについて、良い点として「相談ができた」「生活が整った」などの声があった一方、「施設の設備や備品の改善」「支援時間が少ない」など改善要望もあった。

(3) 市政モニターアンケート(障害福祉施策について)

(ア) 障害のある人への理解や関心について

- ・障害のある人に接したり交流したりした経験のある人は約8割となっている。
- ・障害福祉への関心度は、「たいへん関心がある」(21.8%)と「ある程度関心がある」(60.6%)であった。
- ・障害のある人に対する差別や偏見などを感じることがある人は、「よく感じる」と「ときどき感じる」とを合わせると4～5割となっている。

(イ) 本市の障害福祉施策の取組みについて

- ・障害のある人の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと「感じている」は35.2%、「感じていない」は14.7%であった。
- ・障害者差別解消法や本市の障害者差別解消条例について「知っている」は39.4%であり、「知らない」は60.6%であった。
- ・障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと感じるかについては「どちらともいえない」(33.1%)が最も多く、次いで「どちらかといえばそう感じている」(27.5%)となっている。

(ウ) 共生社会を実現させるための取組について

- ・今後、地域で生活する障害者のある人と関わっていく中で、自分自身が地域の一人員としてできると思うことについては、「外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに声かけや手助けをする」(76.8%)が最も多い。
- ・障害福祉施策を充実させるために今後さらに力を入れるべき取組については、「安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める」(65.5%)が最も多い。